

〈九州大学藝術学研究会発表要旨〉

奈良朝文書にみる中国書体受容

—国家珍宝帳の再検討—

九州大学人文科学研究院専門研究員 川上貴子

本研究は、古代の文書における文字の形（書体）のあり方に関する一試論として、主に、国家珍宝帳にみる中国書体受容という観点から検討するものである。国家珍宝帳とは、聖武太上天皇の七七忌（天平勝宝八歳（756））に、光明皇太后によって東大寺盧舎那佛に献納された太上天皇遺愛の品々の目録である。

これまでの書の研究は、その多くが書体そのものの考察にとどまっていた。しかしながら、今回検討の対象とする国家珍宝帳については、その成立経緯からみても、日常性を遙かに超えた、国家最高の公的文書という性格をおびていたと思われることから、その書体には、制作する側の政治的あるいは文化的な意味や機能が付与された可能性が考えられる。こうした観点に立ち、国家珍宝帳を一つの書の作品として検討することは、同時に日本が国家を代表する書体の選択をどのように行ってきたかを知る重要な手がかりになる。

国家珍宝帳の書については、従来、奈良朝において最も尊重されていた東晋・王羲之、もしくはその系統の書体が採用されていることが通説とされてきた。しかし発表者は、国家珍宝帳に、盛唐・玄宗皇帝の周辺で成立していたと思われる新たな楷書体もみられることから、伝統的な王羲之の書体のみならず、革新的な玄宗周辺の新しい楷書体が同時期の奈良朝で受容され、それらの併用によって、国家珍宝帳の調和のとれた書の美しさが顕在化したことをこれまでの研究において述べてきた。

さらに国家珍宝帳には、他にも看過できない特徴的な書体が確認できる。それは「法」の「去」などにみられる「縦画の頭を高く出す書体」である。これは初唐・欧陽詢（557～641）の書の特徴とされる。欧陽詢の書体は、「背勢」（向かい合う縦画が互いにそり合う形）による「縦長で引き締まった書体」が特徴であるが、このような縦画は、その一要素として用いられる。この特徴的な縦画がみられることは、国家珍宝帳の書体を考えるうえで重要である。欧陽詢の書が奈良朝において尊重されていたことは、光明皇太后が、欧陽詢の真跡を貼り込んだ屏風を東大寺に奉獻していることからもうかがえる。これまでも国家珍宝帳の書体については、「欧陽詢の風格をそなえ、特に化度寺僧邕塔碑にちかい」とする神田喜一郎氏の指摘が、最も有力な説であり通説とされてきた。しかしこの特徴は、奈良朝写経にもみられるものであり、国家珍宝帳への欧陽詢の書体の受容については検討が必要である。

よって本研究では、この特徴的な書体に着目し、奈良朝において制作された文書や写経も視野に入れながら、国家珍宝帳の書体について再検討したい。